

令和 4 年 4 月 1 日

お客様 各位

十勝信用組合

視覚またはその他障がいをお持ちのお客様への対応について

十勝信用組合では視覚またはその他の障がいをお持ちのお客様が、窓口にてお振込をなさる際の手数料を ATM 振込と同額と致します。

● 通常の窓口振込手数料

振込金額	当組合同一店宛	当組合他店宛	他行宛
5 万円以上	330 円	440 円	770 円
5 万円未満	220 円	220 円	550 円

● 視覚またはその他障がいにより ATM でのご利用が困難な方

振込金額	当組合同一店宛	当組合他店宛	他行宛
5 万円以上	110 円	220 円	495 円
5 万円未満	110 円	110 円	330 円

※ 手数料の引下げに際しては、窓口にて障害者手帳の提示をお願い致します。

(令和 4 年 4 月 手数料額改訂)